

(2) 連結実質赤字比率

－(赤字なし)

電気事業や病院事業等の公営企業を含む、県の全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

本県では、一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足は生じていないため、連結実質赤字比率は該当ありません。

(算式)

一般会計等の実質赤字額 + 公営企業会計の赤字(資金不足額)

× 100

標準財政規模

(単位:億円。表示単位未満は四捨五入)

区 分		収支
①一般会計等		42
②国民健康保険特別会計		67
③公営企業会計	電気事業	355
	工業用水道事業	16
	水道事業	180
	団地造成事業	184
	施設管理事業	9
	病院事業(病院局)	42
	流域下水道事業費(県土整備部)	6
計		793
合計(①+②)		902億円

資金剰余(不足)額 = 流動資産 - 流動負債

資金剰余(不足)額 = 実質収支額

【参考値】

黒字

(20.46%)

早期健全化基準

赤字

8.75%

標準財政規模 4,406億円

=

>